

山 人 第 6 3 9 号
令和 7 年 (2025 年) 1 0 月 1 6 日

山陽小野田市特別職報酬等審議会会長 様

山陽小野田市長 藤 田 剛



市議会議員の議員報酬の額、市長等の給料の額及び行政委員会委員
の報酬の額について（諮問）

このことについて、額を定めるなどの必要がありますので、山陽小野田市特別職報酬等審議会規則第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1 市議会議員の議員報酬の額について
- 2 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について
- 3 監査委員、選挙管理委員、農業委員及び教育委員の報酬の額について